

# 平成29年度第2回千葉市障害者施策推進協議会議事録

1 日時 平成29年9月11日（月曜日）午後7時0分～午後8時10分

2 場所 千葉市役所本庁舎8階 正庁

3 出席者

（委員）入江会長、土屋副会長、伊藤委員、大石委員、金子委員、菊池委員、木村（章）委員、木村（辰）委員、河野委員、坂井委員、佐久間委員、島田委員、鈴木委員、高木委員、高野委員、高山委員、角田委員、村田委員、森委員、山下委員  
（事務局）鳩川高齢障害部長、柏原障害者自立支援課長、松田障害福祉サービス課長、松本精神保健福祉課長 他6名

計30名

4 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 副会長の選出について
- (3) 第3次千葉市障害者計画及び第4期千葉市障害福祉計画の進捗状況について
- (4) 千葉市障害者計画・障害福祉計画策定に係る実態調査の結果について
- (5) 千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議からの提言について
- (6) 第4次千葉市障害者計画、第5期千葉市障害福祉計画及び第1期千葉市障害児福祉計画の策定について
- (7) その他

5 議事の概要

- (1) 会長の選出について  
委員の互選により、入江委員を会長とすることに決定した。
- (2) 副会長の選出について  
委員の互選により、土屋委員を副会長とすることに決定した。
- (3) 第3次千葉市障害者計画及び第4期千葉市障害福祉計画の進捗状況について  
事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。
- (4) 千葉市障害者計画・障害福祉計画策定に係る実態調査の結果について  
事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。
- (5) 千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議からの提言について  
事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。
- (6) 第4次千葉市障害者計画、第5期千葉市障害福祉計画及び第1期千葉市障害児福祉計画の策定について  
事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。
- (7) その他

6 会議経過 別紙のとおり

## 午後 7 時 0 分 開会

(山内障害者自立支援課課長補佐) それでは定刻となりましたので、ただいまより、平成 29 年度第 2 回千葉県障害者施策推進協議会を開催させていただきます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、高齢障害部障害者自立支援課の山内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、「次第」、続いて、「座席表」、「委員名簿」、「千葉県障害者施策推進協議会条例」、資料 1 といたしまして、「第 3 次千葉県障害者計画の進捗状況」、資料 2 といたしまして、「第 4 期千葉県障害福祉計画の進捗状況」、資料 3 といたしまして、「千葉県障害者計画・障害福祉計画策定に係る実態調査報告書、概要版」、続いて、資料 4 の 1、2、3 といたしまして、「千葉県地域自立支援協議会運営事務局会議 千葉県における障害福祉の課題に関する検討会からの提言」、続いて、資料 5 の 1、2、3 といたしまして、「第 4 次障害者計画・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の策定について」、最後に、参考資料 1 といたしまして、平成 27 年度第 2 回の本協議会で使用いたしました「障害福祉施策に係る中長期指針の策定等について」です。

なお、昨年度、本協議会でご審議いただき、本年 4 月に策定いたしました「千葉県における障害福祉に係る中長期指針」について、冊子ができあがりしましたので、本日あわせてお配りしております。

配付資料は以上でございます。お手元にそろっておりますでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、高齢障害部長 鳩川より、ご挨拶申し上げます。

(鳩川高齢障害部長) 皆さん、こんばんは。高齢障害部長の鳩川でございます。

まだ暑い日が続きますが、朝夕は秋めいた、というような感じも受け取られるところです。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より本市の障害福祉施策のみならず、市政全般にわたりまして、ご支援ご協力をいただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

本日は、本年 6 月 1 日の改選後、初めての会議でございます。皆様方には、委員就任を快くお引き受けいただきまして、改めて、御礼を申し上げます。

さて、本年度は現行の障害者計画及び障害福祉計画の最終年度であり、新たな計画を策定する時期でございます。

昨年度、本協議会において皆様にご審議いただき、本年 4 月に策定いたしました「千葉県における障害福祉施策に係る中長期指針」や、昨年度に実施いたしました「障害のある方々への実態調査の結果」を踏まえ、より支援が必要な障害者への施策に重点的に取り組むべき項目等を踏まえた内容で、策定したいと考えております。

本日は、現行計画の進捗状況や、昨年度実施いたしました実態調査の結果、そして、千葉県地域自立支援協議会運営事務局からの提言につきまして、ご報告した後、障害者計画等の骨子案について、ご審議いただきたいと存じます。

簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(山内障害者自立支援課課長補佐) さて、本日は、委員の改選後、初めての会議でもござ

いますので、ここで、私から、「委員名簿」の順に、委員皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。

はじめに、千葉市身体障害者施設連絡協議会 会長、伊藤文彦委員でございます。

次に、一般社団法人千葉市医師会 会長、入江康文委員でございます。

次に、一般社団法人千葉市身体障害者連合会 副会長、大石千恵委員でございます。

次に、一般社団法人千葉市歯科医師会 会長、金子充人委員でございます。

次に、千葉市自閉症協会 会長、菊池裕美委員でございます。

次に、千葉市精神保健福祉審議会 会長、木村章委員でございます。

次に、千葉市立養護学校 校長、木村辰治委員でございます。

次に、千葉商工会議所 常務理事 河野功委員でございます。

次に、一般社団法人千葉市身体障害者連合会 副会長、坂井和彦委員でございます。

次に、千葉県弁護士会 弁護士、佐久間水月委員でございます。

次に、千葉市手をつなぐ育成会 会長、島田貴美代委員でございます。

次に、千葉市民生委員児童委員協議会 副会長、鈴木將夫委員でございます。

次に、特定非営利活動法人 千家連 副理事長、高木信宏委員でございます。

次に、千葉市知的障害者福祉施設連絡協議会 代表、高野正敏委員でございます。

次に、一般社団法人千葉市身体障害者連合会 会長、高山功一委員でございます。

次に、千葉市社会福祉協議会 会長、土屋稔委員でございます。

次に、千葉公共職業安定所 主任就職促進指導官、角田弘美委員でございます。

次に、千葉大学医学部附属病院 准教授、村田淳委員でございます。

次に、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉障害者職業センター 所長、森誠一委員でございます。

次に、淑徳大学 総合福祉学部 教授、山下幸子委員でございます。

以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

初めに、先ほどご挨拶いたしました、高齢障害部長の鳩川でございます。

次に、高齢障害部 障害者自立支援課長の柏原でございます。

次に、高齢障害部 障害福祉サービス課長の松田でございます。

次に、高齢障害部 精神保健福祉課長の松本でございます。

その他の職員につきましては、お手元の「座席表」にて、ご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の協議会でございますが、委員20名のご出席をいただいておりますので、千葉市障害者施策推進協議会条例第5条第2項に基づき、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から議題に入らせていただきます。お手元の「次第」をご覧くださいと存じます。

議題の(1)、会長の選出についてですが、議事の進行につきましては、条例において、

会長が行うこととなっておりますが、会長が選出されるまでの間、鳩川高齢障害部長を仮議長として、進行したいと存じますが、よろしいでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

ご異議がないようですので、鳩川高齢障害部長を仮議長として議事を進行させていただきます。

(鳩川高齢障害部長) それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

会長の選出につきましては、千葉県障害者施策推進協議会条例第4条第2項の規定により、委員の互選で定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、高山委員。

(高山委員) 千葉県身体障害者連合会の高山でございます。この協議会の会長は、これまで市の医師会会長が就任されていますので、引き続き、医師会長の入江委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(鳩川高齢障害部長) ただ今、高山委員より、会長に入江委員を、とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

《拍手》

それでは、ご異議がないようですので、入江委員に、会長をお願いいたします。

入江会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。ご協力ありがとうございました。

(入江会長) 皆さんこんばんは。高山委員よりご推薦いただきまして大変光栄でございます。よろこんでやらさせていただきます。以上で、会長の挨拶を終わります。

早速、「次第」に沿って進めさせていただきます。

議題の(2)、副会長の選出についてですが、やはり条例の規定によって、委員の互選となっております。いかがいたしましょうか。

はい、高野委員。

(高野委員) 高野です。成年後見や各種ボランティア事業などを行っております、社会福祉協議会の会長でいらっしゃいます土屋委員に、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《拍手》

(入江会長) それでは、ご異議がないようですので、土屋委員、こちら(副会長席)へどうぞ。

それでは、早速ですが、副会長に就任いただいた土屋委員、ご挨拶をどうぞ。

(土屋副会長) 高野委員よりご推薦いただきまして、副会長を務めさせていただきます、千葉県社会福祉協議会の土屋でございます。

入江会長の円滑な議事の進行に少しでも力になればと思います。微力でございますが、努力して参りますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(入江会長) それでは、引き続きまして、議題の(3)、「第3次千葉県障害者計画及び第4期千葉県障害福祉計画の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。本日は資料が多いですが、なるべく簡潔、明瞭をお願いいたします。

(柏原障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の柏原でございます。

議題の(3)、「第3次千葉市障害者計画・第4期千葉市障害福祉計画の進捗状況について」のご報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

なお、本日の会議では、「障害者計画」は「者計画」と、「障害福祉計画」は「福祉計画」と略して、説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1「第3次千葉市障害者計画の進捗状況の総括表」をご覧ください。

表題の下に記載しておりますように、「者計画」の計画年度は、平成27年度から平成29年度となっております。

この「者計画」の掲載事業は、各年度の数値目標が定められていない事業が多いことから、当初予算での目標量に対する実績により、評価することといたしました。

当初予算の目標量を大幅に超える事業として、150%を超える事業には「◎」を、概ね当初予算の目標量どおりである、70%以上から150%以下の事業は「○」を、70%未満の事業は「△」と、3段階で評価しました。

次に、総括表の構成ですが、左側に、計画の体系として、7つの基本目標ごとに、事業番号と事業数を、右側に、評価として、3段階ごとの事業数と、その割合を記載してございます。

なお、評価の欄の右端、「対象外」についてですが、平成28年度に実施予定が無いことなどにより、評価の対象外となった事業は「対象外」として整理しております。

一番下の、合計の欄をご覧ください。

「者計画」に掲載した事業数は189事業、このうち、◎はございませんが、○が165事業、△が20事業となっております。

本計画の評価ですが、「○」の評価が165事業であり、全体の約87.3%となっており、概ね計画どおりに目標が達成できていると考えております。

では、主な事業の達成状況について説明させていただきますが、大変、事業数が多くございますので、達成評価が△となっている事業のうち、平成27年度に比べて、実績が伸びていない事業について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。まず、この一覧表の構成ですが、表の一番上、左から「基本目標」「項目」「事業番号」「事業名」「事業内容」、平成27年度の「実施目標」「実績」「達成評価」、そして、その右側、太い線で囲んでいる部分ですが、平成28年度の「実施目標」「実績」「達成評価」を記載しております。

なお、最後の欄は、事業の所管課となります。

では、まず、下から7番目、事業番号27、「障害者グループホームの整備」ですが、施設整備の国庫補助枠をグループホームに限定して整備を促進しておりますが、整備事業者の応募が少なく、目標に達しませんでした。

次に、5ページ、上から8番目、事業番号39、「自動車改造費助成事業」ですが、過去の実績により利用見込みを算出していましたが、申請が少なく、目標に達しませんでした。

1枚めくっていただきまして、6ページ、事業番号51の③、ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業ですが、当該事業のほかに、類似の助成事業があり、各世帯の状況に応じてそれぞれの制度で負担額が異なっていますが、平成28年度においては、他制度を利用

する世帯が多く、当初の見込みに達しませんでした。

次に、9ページ、事業番号77、「ふれあいトークの開催」ですが、他課が所管する類似事業が始まったことにより、学校からの応募が減少し、開催回数が伸びなかったものです。

1枚めくっていただきまして、10ページ、上から6番目、事業番号88、「障害者職場実習事業」ですが、平成28年度は実習希望者と実習希望企業のマッチングが不調となることもあり、利用者数が伸びなかったものです。

次に、事業番号94、「更生訓練費支給事業」ですが、訓練に必要な物品は事業所が用意するため、本事業の必要性が低くなったことから、利用者が減少しました。

次に、11ページ、上から2番目、事業番号99、「スケート教室の開催」ですが、スケート教室事業全体として利用者が減少している影響で実績が少なくなっております。今後、より一層の利用の周知に努めて参ります。

1枚めくっていただきまして、12ページ、下から6番目、事業番号120、「聴覚障害者用火災警報器設置費の支給」ですが、既に対応している障害者世帯も多いことから、実績が0件となっていると考えておりますが、未だ設置していない世帯に対し、減災の必要性を喚起する視点から、周知方法を工夫し、本事業の利用を掘り起して参ります。

その下、3つ目の、事業番号123、「自主防災組織の育成」ですが、自主防災組織未結成の町内自治会等に対し、結成促進のため、結成依頼文書の送付、説明会の開催、市政出前講座での説明や結成呼びかけ等を実施いたしましたが、目標数に届きませんでした。

次に、13ページの1番上、事業番号126、「オストメイト用装具預かり保管の実施」ですが、オストメイト用装具の預かり保管にあたっては、一定期間が経過した場合、入れ替えが必要となること、災害発生後に受け取りがしやすいことなどを考慮し、保管場所とともに実施方法等を検討しているところです。

以上が、「障害者計画の進捗状況」となっております。

次に、資料2をご覧ください。「第4期 千葉県障害福祉計画の進捗状況」です。

まず、この一覧表の構成ですが、左から「サービス名」「サービス内容」「各年度におけるサービス量の見込量と実績」「考察」を記載しております。

先ほどの「者計画」の事業と重複している事業が多いため、考察が、△となっている主な事業について説明させていただきます。

なお、平成28年度の実績は、表の真ん中、太い線で囲んでいる数値で、上段が実績、下段が見込みとなっており、また、評価については、右の方の列に、◎、○、△を記載しております。

まず、1ページの上から4番目、「重度障害者等包括支援」ですが、指定を受けている事業所が無いことから実績がゼロとなっている状況です。

なお、全国的にも事業所は少なく、千葉県内でも指定事業所が無い状況です。

1枚めくっていただいて、3ページの下から2番目、「地域定着支援」ですが、地域移行に際し、日中活動系の事業所による支援等が得られるケースがありまして、本事業の利用が少なくなったと考えております。

1枚めくっていただいて、4ページ、中ほどの「発達障害者支援センター運営事業」の実利用者数ですが、地域の関係機関への支援を充実させることにより、地域の受け皿を拡

充する機関支援に重点を置いており、相談実績が平年どおりの実績に留まっています。現在、同センターの職員数も限られており、体制の強化について検討して参ります。

最後のページの、7ページをご覧ください。

「1 施設入所者の地域生活への移行」ですが、目標値として、平成27年度から29年度の3年間の累計を68人以上としておりますが、平成28年度の実績は25人、累計数は52人で、進捗状況は76.5%となっており、順調に推移しています。

「2 地域生活支援拠点等の整備」ですが、目標値として、平成29年度までに1か所整備することとしております。平成28年度は0か所ですが、平成29年度に1か所の整備を行っているところです。

「3 福祉施設から一般就労への移行」ですが、目標値を112人以上としておりますが、平成28年度は118人で、目標を上回る成果を上げることができました。

説明は、以上でございます。

(入江会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。よろしいですか。

柏原課長、他の事業と重複したり、他の事業に移行した事業があるんですね。これはあとで調整する必要がありますか。

(柏原障害者自立支援課課長) 財政状況の厳しい中で、庁内の委託事業や刊行物を中心に、周知の効果を検討したうえで、廃止となったものや、類似の事業があるゆえに廃止となっているものもございます。今年度検討していただいて、来年度からの者計画においては、そういった事業は除いて、より必要な障害者施策の展開に資するような事業に切り替えていきたいと考えております。

(入江会長) ぜひお願いします。他に、よろしいですか。はい、島田委員。

(島田委員) 千葉県手をつなぐ育成会の島田です。「△」のところではないんですが、資料2の3ページの保育所等訪問支援のところ、平成28年度はかなり見込量よりも利用が多かった、実績の方がかなり増えているというところがありますけれども、平成29年度がそのまま同じ見込量ということで、想定を上回っているのでニーズが高まっているように感じるんですが、平成29年度の見込量はこのままでよいのでしょうか。

(入江会長) はい、柏原課長。

(柏原障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課の柏原です。この目標量は計画を策定した時の見込量で固定させていただいております。現計画は平成26年度に策定されましたが、その時よりもニーズが高まった結果を反映して、次期計画では再度見直しをさせていただいて、きちんとニーズに合った形で目標量を定めてまいりたいと考えています。

逆に、どれだけ乖離したかという数字を残すためにもこのままで進行管理していきたいと思えます。

(島田委員) わかりました。

(入江会長) よろしいですか。ありがとうございます。

他にございますか。はい、どうぞ。

(角田委員) 千葉公共職業安定所の角田と申します。資料2の2ページの3番目。

就労継続支援A型という事業がございまして、今、大変多くの障害の方を雇用いただい

ているんですが、新聞報道されたケースで、皆様ご存じだと思うんですが、倉敷の方で就労継続支援A型事業所が閉鎖になりまして、200人を超える障害者が解雇されたという事案がありました。千葉市内の就労継続支援A型事業所に対して、千葉市のほうで指導や経営状況の確認をしていますか。

（松田障害福祉サービス課課長）障害福祉サービス課の松田と申します。

千葉市内の就労継続支援A型事業所につきましては、国の通知に基づきまして、現在、経営状況などの実態を把握しているところです。その状況によって、これから事業所から提出された内容を確認したうえで、必要があれば改善計画などの提出を求めるように考えているところです。特定の事業所に指導をするなど、そこまでの段階には至っていない状況でございます。以上です。

（入江会長）よろしいですか。

他にご質問、ご意見ございますか。なければ、次の議題に参ります。

それでは、議題の（4）、「千葉市障害者計画・障害福祉計画策定に係る実態調査の結果について」について、事務局より説明をお願いします。

（柏原障害者自立支援課課長）障害者自立支援課長の柏原でございます。

議題の（4）、千葉市障害者計画・障害福祉計画策定に係る実態調査の結果について、説明させていただきます。

今年度は、本市における「障害者計画」「障害福祉計画」、そして、新たに「障害児福祉計画」を本協議会において、ご検討いただくこととしております。

まず、昨年度、実施いたしました実態調査の結果報告について、資料3、「千葉市障害者計画・障害福祉計画策定に係る実態調査報告書の概要版」を基に、主な調査結果について、説明いたします。

表紙、目次をめくっていただき、1ページ目をご覧ください。

この調査の目的ですが、障害者等の生活実態と意向を明らかにするための基礎調査として、次期計画の策定に係る必要なデータを収集し、障害者施策の一層の推進を図ることを目的に実施いたしました。

次に、アンケート調査の実施方法です。

調査の対象者は、本市に住所のある障害者手帳等をお持ちの方の中から対象者を選定し、表にございますように、在宅の方、施設に入所している方、18歳未満の方と保護者の方、発達障害のある方、ページをめくっていただき、発達障害のある18歳未満の方と保護者の方とし、今回は、さらに障害福祉サービス事業者も対象に実施いたしました。

調査の方法ですが、郵送もしくは施設を通じて調査票を配布のうえ、無記名での郵送改修とし、平成29年1月21日から2月15日の26日間で実施いたしました。

なお、障害者団体等へのヒアリング調査については、中長期指針の素案に対するヒアリング調査とあわせて、平成28年6月29日から8月5日の間に実施いたしました。

3ページの回収結果ですが、配布数は、障害者が4,558件、サービス事業所が100件、有効回収数は、障害者が2,284件、サービス事業所が64件となっており、回収率は、それぞれ約50.1%、64%となっております。

なお、対象者ごとの配布数、有効回収数、有効回収率は、表のとおりでございます。

それでは、アンケート調査の主な結果について、ご説明いたします。4ページをご覧ください

ださい。

ご本人の年齢ですが、在宅の方では70代が21.4%と最も多く、60歳以上は、52.5%と半数を超える状況となっております。

一方、施設に入所している方は、40代が37.3%と最も多く、発達障害のある方は20代が49.2%と最も多くなっています。

10ページをご覧ください。

医療的ケアの種類ですが、在宅の方では、服薬管理、人工透析、人工肛門・人工膀胱の管理の順となっておりますが、18歳未満の方においては、服薬管理が最も多いものの、次に、吸引、経管栄養、吸入と、介護者による医療的なケアが上位を占めています。

11ページをご覧ください。

主な介助者の介助継続年数ですが、在宅の方では、1年以上5年未満が最も多くなっていますが、介助期間が10年以上の方では、合計で51.9%となっております、長期間にわたり介助にあたっている方が半数を超えている状況となっております。

12ページをご覧ください。

主な介助者で困っていることですが、在宅の方は、介助者の高齢化に不安があるが最も多く、次いで、介助者自身の健康に不安があるとなっております。

また、18歳未満の方では、緊急時の対応に不安があるが最も多く、次いで、代わりに介助を頼める人がいないとなっております。

さらに、発達障害のある方については、精神的な負担が大きいのが最も多く、次いで、代わりに介助を頼める人がいないとなっております。

これらの調査結果から、在宅の方では、障害者とともに介助者の高齢化による不安が大きいこと、18歳未満や発達障害のある方では、保護者が様々なケアを行っていることから、緊急時の対応や代わりに介助者について不安が大きいと考えられます。

14ページをご覧ください。

希望する相談制度ですが、いずれの対象者においても、専門性の高い職員による相談が最も多くなっています。

先ほどの調査結果で触れました、介助者の不安の軽減にあたり、専門性の高い職員を求めている状況であると考えられます。

20ページをご覧ください。

療育・保育について困っていることですが、18歳未満の方では、本人の成長に不安があるが、最も多くなっています。

また、発達障害の18歳未満の方では、友だちとの関係づくりがうまくできないが、最も多くなっています。

21ページをご覧ください。

学校・教育について困っていることですが、18歳未満の方では、学校終了後の進路に不安があるが、最も多くなっています。

また、発達障害の18歳未満の方では、進路とともに、学校のカリキュラムが本人にあわない、療育・訓練を受ける機会が少ないが、最も多くなっています。

18歳未満の方では、本人の成長や学校終了後の進路といった、将来像への不安が大きくなっています。

また、18歳未満の発達障害の方では、学校などで、発達障害の特性にあわせた対応を求める声が大きくなっています。

23ページをご覧ください。

一般就労のために必要なことですが、在宅の方、発達障害のある方ともに、障害の特性に合った職業・雇用の拡大が最も多くなっています。

25ページをご覧ください。

障害者がスポーツ活動をより多く行うために必要なことですが、いずれの対象者においても、身近で気軽に、障害者が使える施設があれば、が最も多くなっています。

27ページをご覧ください。

地域で生活するために必要なことですが、いずれの対象者においても、地域の人たちの障害に対する理解が最も多くなっています。

29ページをご覧ください。

障害のある人に対する市民の理解度ですが、いずれの対象者においても、あまり理解されていないが最も多く、特に18歳未満の方で、5割を超えています。

これらの調査結果から、就労やスポーツなどの社会参加の促進のためにも、地域での生活を促進するためにも、障害者に対する市民の理解を、もっともっと広げていくことが求められている状況と考えられます。

31ページをご覧ください。

訪問系サービスの利用意向ですが、いずれの対象者においても居宅介護が最も多くなっています。

32ページをご覧ください。

日中活動系サービスの利用意向ですが、在宅の方では、短期入所が最も多く、18歳未満の方では、放課後等デイサービスが、発達障害のある方では、就労移行支援が、発達障害のある18歳未満の方では、児童発達支援が最も多くなっています。

33ページをご覧ください。

居住系サービスの利用意向ですが、在宅の方では、施設入所支援が0.2ポイントほど共同生活援助を上回っています。

18歳未満の方、発達障害のある方、発達障害のある18歳未満の方では、共同生活援助が多くなっています。

34ページをご覧ください。

地域生活支援事業の利用意向ですが、いずれの対象者においても、相談支援事業が最も多くなっています。

37ページをご覧ください。

サービス事業者についてです。事業所の開業年ですが、平成20年以降が53.1%となっています。提供しているサービスは、居宅介護が最も多く、次いで、計画相談支援、放課後等デイサービスの順となっています。

38ページをご覧ください。

経営上の重視点ですが、職員の資質向上が最も多くなっています。

39ページをご覧ください。

サービスを提供する上での課題ですが、困難事例への対応が難しいが最も多くなってい

ます。

40ページをご覧ください。

新規サービスに参入する上での課題ですが、新たな職員の確保が最も多くなっています。経営上の重視、サービス提供する上での課題、新規サービスに参入する上での課題での調査結果のとおり、今後の障害福祉施策の充実に向けて必要なこととしては、福祉人材の確保のための方策が最も多くなっている状況であると考えられます。

42ページ以降は、障害者団体・障害者施設関係団体等とのヒアリング調査の結果をまとめたものです。中長期指針の素案に対するヒアリングとあわせて実施いたしましたので、中長期指針の個別課題ごとに、まとめさせていただきました。

先ほどご説明しました、希望する相談制度の調査結果として、いずれの対象者においても、専門性の高い職員による相談が最も多くなりましたが、障害者団体の皆さんとのヒアリングにおいても、専門性の高い相談機関を求める声が多く、このヒアリング結果に掲載いたしましたように、具体的な提案をいただいているところです。その他の課題についても、貴重なご意見をいただいております。

改めまして、ご協力いただきました障害者団体、障害者施設関係団体の皆様に感謝申し上げます。

これらの実態調査の傾向、障害者団体の皆様からの提案につきまして、今後、次期計画及び障害者施策に反映して参りたいと考えております。

実態調査の結果に関する説明は、以上でございます。

(入江会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、まず、アンケート結果の集計についてです。これにつきまして、ご意見、ご質問はございますか。

ないようでございます。

それでは、今度はヒアリングを行った結果について、ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。それでは、議題の(4)はこれで終了いたします。

議題の(5)、「千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議からの提言について」について、事務局より説明をお願いします。

(柏原障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の柏原でございます。

議題の(5)、千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議からの提言について、説明させていただきます。

まず、この運営事務局会議での検討の位置付けについて説明したいと思います。

平成28年3月に、本協議会で使用いたしました資料、参考資料1、障害福祉施策に係る中長期指針の策定等について、により、ご説明いたします。

右側の中ほど、II、実施事業の検討の2、検討課題をご覧ください。

平成30年度から取り組むべき事業として、近年の国制度も含めた状況の変化によって、本市において特に深刻化した課題として、3つの課題を設定し、検討することといたしました。

①として、親亡き後の支援について、②として、発達障害者に対する支援について、③として、医療的ケア等を必要とする等重度の障害のある方たちへの支援について、でございます。

次に、3、事業の検討体制をご覧ください。

課題別の事業の検討にあたっては、地域において、障害者福祉に係る相談支援を担い、取り組むべき課題を協議している千葉市地域自立支援協議会の運営事務局会議に、当事者や事業所等の関係者を加え、協議することいたしました。

1、概要に記載のとおり、本市の全庁的な計画である第3次実施計画に具体的な事業を提案できるよう、平成28年5月から平成29年5月にかけて検討した結果を、7月に運営事務局会議から、本市に対し、提言をいただいたものです。

それでは、資料4-1、千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議、千葉市における障害福祉の課題に関する検討会からの提言、親亡き後の支援についてに沿って、説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

はじめに、の3段落目にございますように、官民協働で本市の障害福祉施策を推進していくことを提案するとともに、この提言に基づいた具体的な事業について、今後の計画に位置付けるよう、提言がなされています。

1、課題ですが、親亡き後については、大きく4つの課題にまとめられています。

一つに、親の代わりを誰が担うか、二つに、本人中心の生活を誰がコーディネートするか、三つに、公的なサービスを利用しづらい日常生活支援の不足、四つに、住まいの確保について、それぞれ、こういった要因で課題となっているのか、具体的な現場の声として整理され、まとめられています。

例えば、2ページの(2)、本人中心の生活を誰がコーディネートするか、ですが、障害者本人の生活全般を見渡し、その方を支援するチームをコーディネートしている者が必要であり、このような役割を親が担うのは、非常に負担が大きく、また、親亡き後の生活の継続性を考えるなら、親と二人三脚で、そのような役割を担う第三者が絶対に必要である点を説明しております。

この役割を担う者として、最も期待されているのは、計画相談支援事業所の相談支援専門員ですが、現状では一人が担当する件数が非常に多くならざるを得ず、障害福祉サービスに限った計画を立てるだけで精一杯という実情を説明しています。

3 ページをご覧ください。2、対応方針案ですが、5つの方針が示されています。

一つに、相談支援の充実、二つに、成年後見制度の利用促進、三つに、気軽に使える法定外の日常生活支援サービスの提供、四つに、グループホームの不足解消、入所施設の新設・増床等の検討、ひとり暮らしの障害者への支援、五つに、人材の育成、について、それぞれ必要となる対応策が示されています。

例えば、(1)、相談支援の充実ですが、本人支援の核となる相談支援専門員が必要であり、そのための支援として、一人当たりの受け持てる件数の制限や、各指定特定相談支援事業所等の人員体制を充実させるための経済的支援が必要であると提案されています。

この対応方針を踏まえ、他自治体での取り組みなどを基に、具体的な事業案について、別紙のとおり、参考としてお示しいたしています。

親亡き後の支援の場合、親亡き後への準備啓発事業から、地域生活支援拠点事業まで、10の事業です。

なお、この提言の検討にあたっては、5ページに記載のとおり、追加委員として障害者

団体や関係機関からの方にも参加していただき、ご協議いただきました。

次に、資料4-2、発達障害者に対する支援についての提言ですが、1ページをご覧ください。

先ほど説明した親亡き後の支援についてと、提言の項目の構成は同じです。

1、課題ですが、発達障害に対する支援については、大きく5つの課題にまとめられています。

相談機関の不足、連携の不足、療育機関の不足、強度行動障害者の家族に対する支援、実態把握の必要性、について、それぞれ課題が整理され、まとめられています。

3ページをご覧ください。2、対応方針案ですが、5つの方針が示されています。

相談支援の充実、連携の仕組み作り、療育機関の整備、強度行動障害者への対応、実態調査の実施、について、それぞれ必要となる対応策が示されています。

この対応方針を踏まえ、他自治体での取り組みなどを基に、具体的な事業案について、別紙のとおり、参考としてお示しいただいています。

発達障害者に対する支援の場合、発達障害者への支援に関する検討会から実態調査まで、14の事業です。

次に、資料4-3、医療的ケア等を必要とするなど重度の障害のある方たちへの支援についての提言ですが、1ページをご覧ください。

1、課題ですが、重度の障害のある方たちへの支援については、大きく5つの課題にまとめられています。

対応できる障害福祉サービス事業所等の不足、相談機関の不足、医療と福祉との連携、教育機関での対応、意思決定支援について、それぞれ課題が整理され、まとめられています。

3ページをご覧ください。2、対応方針案ですが、5つの方針が示されています。

対応できる障害福祉サービス等の推進、相談機関の充実、医療と福祉の連携の推進、教育機関の対応、意思決定支援の推進、について、それぞれ必要となる対応策が示されています。

この対応方針を踏まえ、他自治体での取り組みなどを基に、提案された具体的な事業案が、参考として、別紙のとおりお示しいただいています。

重度の障害のある方たちへの支援の場合、在宅重度障害者支援事業から、桜木園・療育センターにおける人工呼吸器装着者の受け入れまで、10の事業です。

本市といたしましては、実施計画の検討にあたって、障害者へのサービスの担い手と、利用者が協議して提言をまとめること、さらに、その提言で示された具体的な事業をベースに、実施計画の庁内検討に臨むのは、初めての試みです。

今後の10年間を見据えた指針に対応して、より支援が必要な障害者への対応として、3つの深刻化した課題について、このような具体的な提言にまとめていただきましたこと、また、参加いただいた地域自立支援協議会の運営事務局会議の委員、追加委員としてご協力いただいた障害者団体や関係機関の皆様、改めて、深く感謝申し上げます。

なお、お示しいただきました事業については、現在、実施計画に反映するよう検討を進めております。

次期計画における具体的な事業展開については、次回の障害者計画等の素案において、

お示しする予定です。

千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議からの提言についての説明は、以上でございます。

(入江会長) ありがとうございます。

実際に関わっている行政の方と関係団体の方により、かなり具体的に作成されております。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。

はい、大石委員、お願いします。

(大石委員) はい、千葉市視覚障害者協会の大石です。

最近では重複障害の方が非常に多いと思うのですが、例えば、今、おっしゃっていたように親亡き後のことを考えないままに親がいなくなって、子どもだけ自立している、という例があります。

その方は、知的障害との重複があり、単純作業を行うところで就労していましたが、次第に視覚障害がどんどん重症化して、職場で理解してもらえず、家事援助を受ける時も理解してもらえず、誰にも理解してもらえないという孤独感でとうとう「死んでしまいたい」という風に言葉にするようになって、うちの相談員が夜中に行って駆けつけたということがありました。そのような方のための相談場所はあるのでしょうか。

それから、職場で慣れるまでの間、職場までの介助をして、作業が工程どおりに出来るようにサポートする制度を、もう少しきちんと、確実にしていただけたらと思います。

(入江会長) 今の質問ですが、二つに分かれております。

一つは、障害者専用の相談電話。全体であれば、いのちの電話ですが、大石委員の意見は障害者に特化したそういう窓口があるかということです。

それから、就労に関する支援員をもう少し充実できないかということの二点です。

はい、柏原課長。

(柏原障害者自立支援課課長) はい、今、大石委員から最初にご説明いただいた事例というのは、まさしく重症化してしまった事例だと思います。

そこにいく前の複合的な、もしくは後から発症した障害へ対応できるような相談体制が、まさに今、求められているのだと思っています。

今回、実態調査でもより専門性の高い職員、それからそれを担う計画相談員の方々にもっともっと支援をしてほしい、さらには障害分野だけでなく高齢者や子どもを含めた地域の包括的な相談体制を、国をあげて考えていこうということでございます。

これは今、大石委員がおっしゃったような将来的な重症化を防ぐために、必要な相談体制だと思います。

今まではどうしても障害種別ごと、疾病ごとの相談になりがちだったと思うんですが、複合的な問題を抱える方もきちんとフォローアップして、その障害が後から発症しても、それによって重度化しない、その方の出来る範囲をきちんと把握して、それに基づいて生活状況や就労状況を再編成できるところまで持っていかないといけないと思っています。

来年度は、まさにこのような包括的な相談の1年目だと考えておりますので、そういった相談体制の強化に努めて参りたいと考えております。

二点目でございますが、現在、障害者の職場においては働く前や働いた後、ジョブコーチと呼ばれる人たちが出向きまして、その作業の障害種別に合わせた切り分けなどの様々

なアドバイスをを行い、障害者本人にも理解してもらうとともに、職場で共に作業を行っている方々に、この方はある作業が得意で、ある作業は障害特性により不得意なので、得意な作業を重点的にやってもらうようにする、というような調整役を担っております。

この調整役が、ここ数年で本当にニーズが高まっております。これからの障害者の就労は、単に就職するだけでなく、就労の定着支援だと思っています。

就労の定着支援にあたりましては、千葉市と千葉県が千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営を行っているとともに、ハローワークでのマッチングがなかなか上手くいかない方の就職過程全体をフォローアップしている障害者職業能力開発プロモート事業、それから、企業にあまり負担にならないように、まずは障害者本人の申し出と企業の申し出の間が合致しているかが実習を通じて確認する障害者職場実習事業を、千葉市においては実施しております。

他にもハローワークでは様々な事業でそういった定着支援を図っているところであり、まさしくこの3年間で事業が充実してきたところでございますので、今後も就労の定着支援は拡充、強化を行っていきたいと考えています。以上です。

(入江会長) ありがとうございます。回答はもう少し簡潔、明瞭をお願いします。あまり長いと趣旨が分からなくなりますので。

大石委員、よろしいですか。ご理解いただけたようで、ありがとうございます。

他に、よろしいですか。

それでは、議題の(6)、「第4次千葉市障害者計画、第5期千葉市障害福祉計画及び第1期千葉市障害児福祉計画の策定について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(柏原障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の柏原でございます。

議題の(6)、第4次千葉市障害者計画、第5期千葉市障害福祉計画及び第1期千葉市障害児福祉計画の策定について、説明させていただきます。

資料5-1、第4次障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定について、をご覧ください。

1、計画の位置付けですが、本市においては、障害者基本法第11条第3項の規定による「市町村障害者計画」、障害者総合支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定するものです。

また、これらの計画は、「新基本計画」を上位計画とする本市の障害者施策に関する個別部門計画となるものです。

本市の総合計画と、障害者関連計画の関係について、図で示したものが、その下の図になります。

個別部門計画の図ですが、最も上位の計画として、平成29年4月に策定いたしました、総合的かつ長期的な視点を持った方向性を示す「障害福祉施策に係る中長期指針」があり、この指針を踏まえた実施計画として、社会福祉のほか、教育、雇用・就労、生活環境など、障害者のための施策に関する基本的な計画として「障害者計画」があり、この障害者計画の中で、より具体的な計画として、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関し、サービス量等の必要量の見込みなどを示した「障害福祉計画」、障害児の相談支援、通所支援等の提供体制の確保に関し、サービス量等の必要量の見込みなどを示した「障害児福祉計画」

があるという位置付けになっております。

右側に移っていただき、2、計画の期間ですが、今回、策定いたします、第4次障害者計画などの3つの計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とするものです。

なお、この図の一番下にございますように、本市の第3次実施計画と連動した計画となります。

次に、3、計画策定の基本的な考え方ですが、囲みの中にございますように、4つの考え方を基本に策定して参ります。

一つ目として、中長期指針の基本目標を踏まえた第1段階の実施計画として策定いたします。

二つ目として、障害者計画、障害福祉計画に加え、障害児福祉計画も一体的に策定いたします。

三つ目として、国の基本計画、基本指針、法令等の制度改正を反映させて参ります。

四つ目として、現計画の達成状況、実態調査結果を反映させて参ります。

資料をめぐっていただきまして、資料5-2、第4次千葉市障害者計画等の骨子について、をご覧ください。

左側には、現行の第3次計画等の主な骨子を、右側には、第4次計画等の主な骨子を示しております。

まず、左側の第3次計画等の主な骨子ですが、大きく4つで構成されています。総論、各論、障害福祉計画、計画の推進に向けて、となっております。

第4次計画の骨子の構成にあたっては、真ん中にございますように、中長期指針の策定等、実態調査の結果、国の動きを踏まえて、検討いたしました。

まず、中長期指針の策定等ですが、

2つ目の丸にございますように、10年後の基本目標として、「全ての障害者が、自らの特性に合わせて、自らの選択により、より良い生活を求める努力ができる社会を目指す。」こととするとともに、相談支援など重点的に取り組むべき課題への対応方針を示していますことから、この方向性を、障害者計画に反映させて参ります。

また、4つ目の丸にございますように、地域自立支援協議会運営事務局会議において協議された「親亡き後の支援」「発達障害者に対する支援」「重度の障害のある方たちへの支援」に関する提言を踏まえ、より支援が必要な障害者への支援策を検討いたします。

次に、実態調査の結果ですが、先ほどの報告いたしました事項から、特に、特徴的な結果として、主な介助者が困っていることでは、18歳以上では、介助者の高齢化に不安があること、18歳未満では、緊急時の対応に不安があるが最も多く回答されており、親の代わりを求めている声が多いこと、その不安を反映して、希望する相談制度において、専門性が高い職員による相談を求められていると考えております。

また、障害児の成長段階にあわせた支援として、就学前では、まだまだ幼く、この先、どのように成長していくのかについて不安があること、また、就学後は、終了後の進路に不安があることが最も多く回答されており、障害児の年齢層に応じた関係機関の連携による家庭への支援、ライフステージの段階ごとに障害児の将来を見据えた支援など、障害児の成長の不安を軽減する取り組みが求められていると考えております。

さらに、障害者が地域生活のために必要なこととして、地域の人たちの障害に対する理解が最も多く回答されていることから、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、様々な障害者への理解の取り組みを一層拡充していくことが必要と考えております。

さらに、障害者総合支援法、発達障害者支援法の一部改正、精神障害者の地域移行促進といった、国の動きに対応した計画とする必要があると考えております。

これらの状況を踏まえ、その下にございます、第4次計画策定の考え方といたしましては、一点目として、「基本理念」は、中長期指針の基本目標を基に、国の動き、実態調査の結果、市の動きなどの諸要素を踏まえた、あるべき将来像として示すことといたします。

二点目として、中長期指針における第1段階の実施計画であることから、より支援が必要な障害者に向けた施策に重点的に取り組むこととし、今回の計画から重点課題を創設いたします。

三点目として、第3次計画の達成状況を踏まえながら、相談支援、地域生活支援、保健・医療、教育、生活環境など幅広い分野における障害者施策の一層の充実を目指すこととします。

四点目として、「障害福祉計画」「障害児福祉計画」は、国の基本指針に即して策定することといたします。

策定の考え方を反映した第4次計画等の主な骨子が、右側のとおりとなります。

第1部の総論の基本理念は、中長期指針の基本目標を踏まえ、「すべての障害者が、自らの特性に合わせて、自らの選択により、より良い生活を求める努力ができ、障害のある人もない人も共に活動することで相互の理解を深め、より支援が必要な方に手が差し伸べられる共生社会を構築する。」といたします。

計画の視点としては、3点ございます。

1点目として、中長期指針を踏まえた将来を見据えた施策展開、中長期指針の第1段階としての視点でございます。

2点目として、障害者への理解とバリアフリー化の推進、障害者差別解消法施行と東京パラリンピック開催を契機とした視点でございます。

3点目として、障害者団体との協働、障害者団体が啓発活動や支援者等の養成を担い、市と協働する視点、といたします。

次に、各論ですが、これまでは基本目標別の施策展開で構成しておりましたが、各論の冒頭に、重点課題を新設し、親亡き後の支援、発達障害者に対する支援、重度の障害のある方たちへの支援の3つについて、それぞれ課題と施策展開について、を記載して参ります。

また、基本目標別の施策展開ですが、この3年間において、特に全庁を挙げて取り組んでいく「理解促進・社会参加の推進」を、基本目標のトップに据えて参ります。

その後は、相談支援、地域生活支援、保健・医療、障害児支援、生活環境の整備とします。

なお、第3次計画の基本目標6、生命、身体、財産の安全確保についてですが、小項目の権利擁護の推進を、相談支援の充実に、また、防犯・防災体制の整備を生活環境の整備に、それぞれ統合することで、整理をいたします。

第3部としては、これまでと同様に、障害福祉計画の第5期を、第4部としては、新たに障害児福祉計画の第1期を、第5部として、計画の推進に向けて、関係機関等との連携など3つの項目で構成することといたします。

ページをめくっていただきまして、資料5-3は、これまで説明して参りました内容を、骨子案として改めて、細かい施策の部分も含めて示したものでございます。

第4次千葉市障害者計画、第5期千葉市障害福祉計画及び第1期千葉市障害児福祉計画の策定についての説明は、以上でございます。

(入江会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。

はい、大石委員。

(大石委員) 今回は障害児の福祉、というところが大きいのでしょうか、親亡き後ということが非常に問題になっていますが、どこまでが親亡き後の子どもなのかわかりませんが、ここに書いてありました公的に支援できない日常生活の支援として、例えば、窓ふきや電球の取り換え、玄関の掃き掃除などといったこととありましたが、これは現在の私たち障害者の家事援助にもこのような援助は入っておりません。

そして、おっしゃるとおり、高齢者がヘルパーとして家事援助をしておりますので、逆に障害者の方が若かったりするケースもございますが、不安はいずれも同じだと思いますので、その点は一言言わせていただきます。

(入江会長) ただいまのご意見。面白い考え方で、ある一定の年齢を越えてくると、全員障害者になってくるんじゃないかって、そういう感覚もありますよね。

どなたか、追加のご意見ございますか。よろしいですか。

柏原課長、これは来年の4月から実施する計画ですよ。今、骨子案がございましたけれども、これを具体的な計画案はいつ頃検討されるんですか。

(柏原障害者自立支援課課長) はい、この骨子案でご了解いただきました後、障害者団体の皆様にこの骨子案に従って、まずヒアリングを行います。今、大石委員からご意見ありましたように、やはり骨子案の体系を見て、個別でここは重視してほしいというところがあると思います。ヒアリングも踏まえたうえで、12月に素案を示したいと思っています。

その素案をこの協議会でご審議いただきまして、ご了解いただいた後、1月末から2月頃にパブリックコメントを実施する予定です。

そのパブリックコメントを反映した結果を、3月末になると思いますが、この協議会においてご審議いただきまして、そこでご了承いただければと考えております。以上です。

(入江会長) ありがとうございます。

ということで、これから各団体の方にヒアリングに行って、先程の骨子案に肉づけをしていこうという予定のようです。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議題の(6)を終わります。

議題の(7)「その他」ですが、事務局から何かありますか。

(柏原障害者自立支援課課長) 特にございません。

(入江会長) それでは、今日の議題の3、4、5、6に関して、何か一言言っておきたい委員の方がいらっしゃいましたら、一言おっしゃっていただいて結構ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で、本日予定されていた議題は全て終了いたしました。

議事録の作成につきましては、事務局及び会長にご一任願います。

それでは、お疲れ様でした。事務局にお返しいたします。

(山内障害者自立支援課課長補佐) 委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。お忘れ物のないよう、今一度、ご確認ください。

本日お車でお越しいただきました方は、お預りいたしました駐車券をお返しいたしますので、受付職員にお声掛けください。

本日は、ありがとうございました。

午後 8 時 1 0 分閉会